

# 雲南市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 41,566	千円 30,217,846	千円 279,949	千円 4,409,785	% 14.6	% 15.6

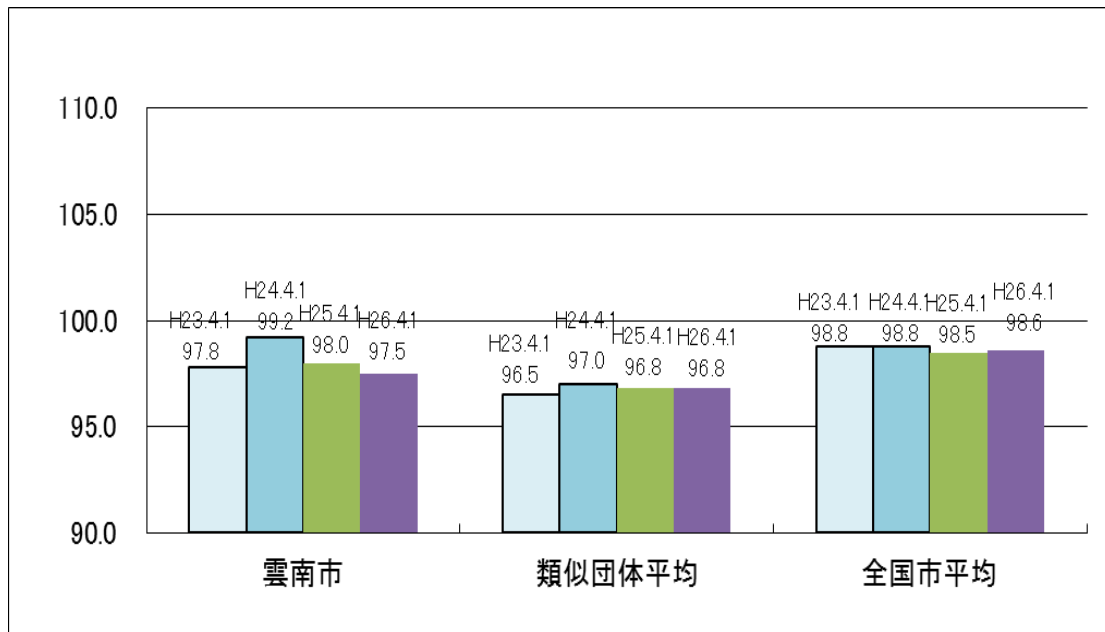
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 487	千円 1,798,366	千円 343,124	千円 652,857	千円 2,794,347

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,738	千円 —

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

- ※ 平成26年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、  
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）人事院勧告に基づく給与制度の総合的見直しを踏まえ、国並みの引下げ。ただし、給料月額が切替日の前日に受けていた給料月額に達しないときは、平成30年3月31日までの間、その差額に相当する額を給料として支給する（現給保障）。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）東京都（特別区）20%、大阪市16%、広島市10%

（実施時期）平成27年4月1日より実施。ただし、平成30年3月31日までの間における支給割合については、見直し後の割合を超えない範囲内で市長が定める割合とする。

	平成26年度の支給割合			見直し後の支給割合 (H30.4.1)			平成27年度の支給割合		
	東京（特別区）	大阪市	広島市	東京（特別区）	大阪市	広島市	東京（特別区）	大阪市	広島市
国基準による支給割合	18%	15%	10%	20%	16%	10%	18%	15%	10%
雲南市の支給割合	18%	15%	10%	20%	16%	10%	18%	15%	10%

##### ③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、基礎額及び加算限度額を引き上げるとともに、支給対象に再任用職員を加える。

ただし、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの間における単身赴任手当の基礎額の月額については、30,000円を超えない範囲で市長が定める額とする。（平成27年4月1日実施）

## (5) 特記事項

- ・市長、副市長、教育長の給料をそれぞれ 10%、7%、5%減額支給しています。
- ・平成 26 年 1 月 1 日から職員基本給を 1.0～2.5%減額支給しています。
- ・平成 26 年人事院勧告による給料表等の改正前の内容で記載し、比較しています。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
雲南市	42.6 歳	326,427 円	396,558 円	353,968 円
島根県	44.3 歳	338,098 円	414,558 円	364,575 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分		雲南市	島根県	国
一般行政職	大学卒	(170,478 円) 172,200 円	171,890 円	172,200 円
	高校卒	(138,699 円) 140,100 円	139,847 円	140,100 円

- (注) ( ) 内は、「給与の特例に関する条例」により減額後の額である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	245,882 円	337,904 円	387,870 円	※405,940 円
	高校卒	※219,904 円	304,225 円	342,784 円	※383,211 円

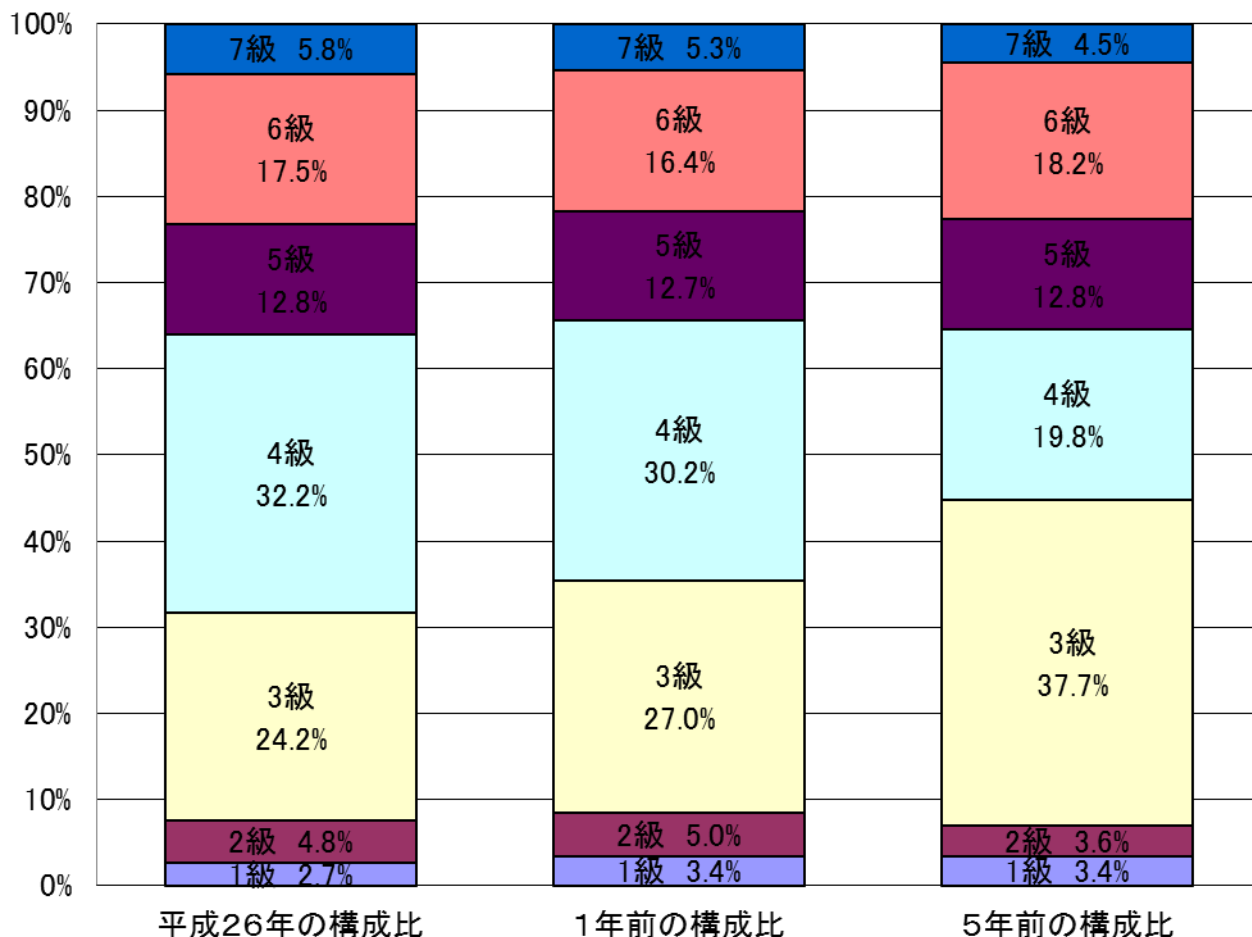
- (注) ※は、当該階層の職員数が 3 人以下のため、近似階層の職員を含めた平均給料月額である。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事若しくは技師の職務又はこれらに相当する職務	10人	2.7%	135,600円	243,700円
2級	主任主事若しくは主任技師の職務又はこれらに相当する職務	18人	4.8%	185,800円	307,800円
3級	副主幹若しくは副主幹技師の職務又はこれらに相当する職務	91人	24.2%	222,900円	354,700円
4級	主幹若しくは主幹技師の職務又はこれらに相当する職務	121人	32.2%	261,900円	388,300円
5級	統括主幹若しくは統括技師の職務又はこれらに相当する職務	48人	12.8%	289,200円	400,600円
6級	次長、課長、専門官、室長若しくは主査の職又はこれらに相当する職務	66人	17.5%	320,600円	422,600円
7級	部長又はこれらに相当する職務	22人	5.8%	366,200円	456,200円

- (注) 1 雲南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

新たな人事評価制度を構築中であり、制度確立後、昇給への反映を検討する予定。  
 なお、昇給は、その職員の職務を監督する地位のある者の証明を得て行っている。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

雲南市	島根県	国
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,399千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,471千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.35月分 (1.35)月分 (0.70)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.30月分 (1.25)月分 (0.70)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

新たな人事評価制度を構築中であり制度確立後、勤務成績が優秀な職員以上の取扱いについて、反映を検討する予定。  
 なお、勤務成績が良好でない職員については、勤務成績に応じて反映している。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

雲 南 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
退職前の職責等に応じた調整額を加算			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		3,135千円			25,201千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			458千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			458,250円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18%	1人	18%
大阪市	15%	0人	15%
広島市	10%	0人	10%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			97.5 (97.5)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）			—%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務手当	収納管理課職員	市税等の滞納整理業務に専従、従事した場合	0	専従職員 月額3,000円 専従職員以外 150円/1日
防疫等作業手当	感染症防疫従事職員	感染症防疫に従事した場合	0	作業1回につき2,000円
死体処理従事手当	行路死病人業務従事	行路死亡者等の死体	0	勤務1回につき2,000円

	職員	処理に従事した場合		
放射線取扱手当	雲南市国民健康保険直営診療所に勤務する職員	放射線を取扱う作業に従事した場合	0	月額3,000円
福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法による保護業務に従事した場合	0	月額3,000円
企業手当	水道局職員	水道の検査又は滞納処分その他水道業務に従事した場合	0	月額2,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	147,134千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	357千円
支給実績（平成24年度決算）	161,774千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	311千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

### (6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 1人（配偶者なし）11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算5,000円	同じ	—	62,065千円	230,439円
住居手当	借家・借間居住者 ① 家賃23,000円以下の場合：家賃－12,000円 ② 家賃23,000円を超える場合：11,000円＋1/2×（家賃－23,000円）支給限度額27,000円	同じ	—	26,793千円	291,230円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具（自動車等）使用者 2km～24km以上 4,000円～26,500円	異なる	交通用具の区分及び距離が異なる。	69,421,630千円	159,376円

初任給調整手当	医師、歯科医師等採用が困難な職種に支給	同じ	—	8,772千円	4,386,000円
管理職手当	支給額 部長級 66,400円 次長級 49,900円 課長級 41,600円 主査級 33,200円			61,089千円	575,408円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき）12,000円以内（実働時間が6時間を超える場合18,000円以内）	同じ	—	1,500千円	225,000円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	801,000円 (890,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 円/円
	副市長	670,530円 (721,000円)	円/円
報酬	議長	413,000円	円/円
	副議長	354,000円	円/円
	議員	328,000円	円/円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(平成26年度支給割合) 3.0月分	
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 3.0月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×450/100×在職年数 給料月額×270/100×在職年数	(1期の手当額) 16,020,000 7,786,800 (支給時期) 任期满后時 任期满后時
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

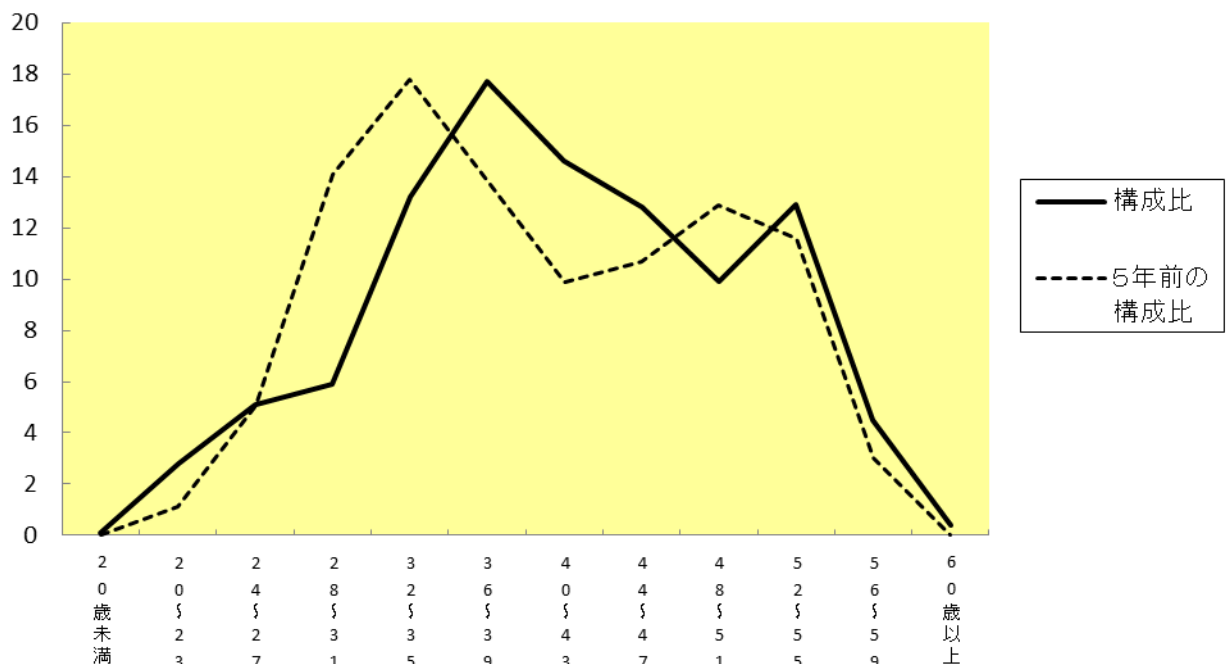
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成25年		
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	132	134	-2	
	税務	26	26	0	
	民生	78	83	-5	
	衛生	49	53	-4	
	労働	7	6	1	
	農林水産	53	53	0	
	商工	5	6	-1	
	土木	50	50	0	
	計	406	417	-11	<参考> 人口1万人当たり職員数 97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数)
	教育部門	68	70	-2	
	小計				<参考> 人口1万人当たり職員数 114人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数)
		474	487	-13	
公営企業会計等部門	病院	249	247	2	
	水道	16	16	0	
	下水道	7	7	0	
	その他	12	12	0	
	小計	284	282	2	
合計		758 [909]	769 [909]	-11 [ ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 182人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	21人	39人	45人	100人	134人	111人	97人	75人	98人	34人	3人	758人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	420	422	422	419	417	406	△14(△3.3%)
教育	102	90	84	80	70	68	△34(△33.3%)
普通会計計	522	512	506	499	487	474	△48(△9.2%)
公営企業等会計計	46	46	278	275	282	284	238(617.4%)
総合計	568	558	784	774	769	758	190(133.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 3,998,765	千円 69,485	千円 1,571,013	% 39.3	% 37.7

##### イ 予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)25年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 250	千円 1,000,078	千円 285,101	千円 333,872	千円 1,619,051	千円 6,476	千円 6,451

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

##### ウ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	50.0歳	670,268円	1,235,953円
医療技術師	38.0歳	295,304円	345,174円
看護師・准看護師	40.4歳	318,536円	380,528円
事務員	43.1歳	344,828円	404,483円
技能労務員	45.5歳	336,580円	370,420円

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	雲南市
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,366千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,399千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

#### イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

病院事業			雲 南 市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 退職前の職責等に応じた調整額を加算			その他の加算措置 退職前の職責等に応じた調整額を加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
—			3,135千円 25,201千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		79,685千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		508,404円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		66.0%	
手当の種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療に従事した場合	役職別に月額80,000円～180,000円
医師呼出手当	医師	正規の勤務時間以外の時間に出勤を要請された場合	出勤一回につき2,500円（5,000円）
夜間看護手当	保健師、助産師、看護師、准看護師	深夜（午後10時から翌日午前5時）において行われる看護等の業務に従事した場合	その勤務時間が深夜の全部を含む場合 6,500円
			深夜における勤務時間が一部で4時間以上の場合

			3,500円
			深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満の場合 3,000円
待機手当	医師		小児科、産婦人科医師 月額50,000円
			その他医師 月額30,000円
	診療放射線技師、 臨床検査技師、助 産師、看護師、准 看護師	夜間、休日等において、病院 の医療業務が、宿日直及び勤 務を命じられた看護師及び 医療技術者のみで対応でき なくなる場合に備えて、院長 があらかじめ勤務時間外に 待機することを命じた場合	17:15～翌8:30 1,400円 (2,600円)
			8:30～翌8:30 2,800円 (5,200円)
		12:00～17:15 700円 (1,300円)	
		12:00～翌8:30 1,150円 (2,350円)	
		訪問看護 8:30～翌8:30 1,000円	
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線を取り扱う作業に従 事する場合	月額2,000円
医師入院手当	医師	入院患者を受け持つ場合	患者1人当たり初回に限り 5,000円
		分娩に従事した場合	1分娩につき20,000円
医師派遣手当	医師	派遣診療等をした場合	管理者が別に定める

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	33,102千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	137千円
支給実績（平成24年度決算）	33,432千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	140千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 1人（配偶者なし）11,000円	同じ	—	22,604千円	211,251円

	特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算5,000円				
住居手当	借家・借間居住者 ① 家賃23,000円以下の場合 ：家賃－12,000円 ② 家賃23,000円を超える場合 ：11,000円＋1/2×（家賃－23,000円）支給限度額27,000円	同じ	—	7,878千円	254,142円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具（自動車等）使用者 2km～40km以上 3,000円～32,600円	異なる	交通用具使用者の通勤距離区分が異なる。	24,059千円	119,696円
初任給調整手当	医師、歯科医師等採用が困難な職種に支給 ① 副院長、診療局長、部長、センター所長、次長及びセンター副所長の職員にある医師250,000円 ② ①以外の者で免許取得4年目以上の医師300,000円	異なる	支給対象区分とその支給額が異なる。	43,820千円	3,651,630円
管理職手当	支給割合（給料月額に対して） 院長20/100 統轄副院長及び副院長15/100 名誉院長、名誉顧問、診療局長、部長、センター所長、次長及びセンター副所長10/100 課長、科長及び師長7/100			16,284千円	678,481円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき） 院長12,000円 統轄副院長及び副院長8,000円 名誉院長、名誉顧問、診療局長、部長、センター所長、次長、センター副所長、課長、科長及び師長4,000円 （実働時間が6時間を超える場合100分の150を乗じた額）	異なる	支給額が異なる	0千円	0円

## (2) 水道事業

## ① 職員給与費の状況

### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 734,621	千円 △21,927	千円 66,838	% 9.1	% 9.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)24年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 11	千円 46,011	千円 4,602	千円 16,225	千円 66,838	千円 6,076	千円 5,990

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

### イ 特記事項

・平成26年1月1日から職員基本給を1.0～2.5%減額支給しています。

## ② 職員の職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	44歳	348,568円	506,348円

## ③ 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	雲南市
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,475千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,399千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.35月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

病院事業	雲南市
(支給率) 自己都合 21.62月分 勤続20年 27.025月分 勤続25年 36.57月分 勤続35年 52.44月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 退職前の職責等に応じた調整額を加算 1人当たり平均支給額 2,755千円	(支給率) 自己都合 21.62月分 勤続20年 27.025月分 勤続25年 36.57月分 勤続35年 52.44月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 退職前の職責等に応じた調整額を加算 1人当たり平均支給額 3,135千円
応募認定・定年 27.025月分 36.57月分 52.44月分 52.44月分	応募認定・定年 27.025月分 36.57月分 52.44月分 52.44月分
2,755千円	25,201千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18%	0人	18%
大阪市	15%	0人	15%
広島市	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）			0.0%
手当の種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
企業手当	水道局職員	水道の検査又は滞納処分その他水道事務に従事した場合	月額2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	967千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	88千円
支給実績（平成24年度決算）	1,306千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	119千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 1人（配偶者なし）11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算5,000円	同じ	—	1,459千円	208,429円
住居手当	借家・借間居住者 ③ 家賃23,000円以下の場合 ：家賃－12,000円 ④ 家賃23,000円を超える場合 ：11,000円＋1/2×（家賃－23,000円）支給限度額27,000円	同じ	—	276千円	276,000円
通勤手当	交通機関利用者	異な	交通用具	1,464千円	146,400円

	最高支給限度額 55,000円 交通用具（自動車等）使用者 2km～24km以上 4,000円～26,500円	る	の区分及び距離が異なる。		
管理職手当	支給額 部長級 66,400円 次長級 49,900円 課長級 41,600円 主査級 33,200円			1,895千円	631,600円
管理職員 特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき） 12,000円以内（実働時間が6時間を超える場合18,000円以内）	同じ	—	45千円	15,000円



# 1 職員の勤務時間その他の勤務条件

## (1) 職員の勤務時間（標準）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

（参考） 雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例・雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する規則・雲南市職員の勤務時間に関する規程

## (2) 休暇の概要

種類	概要
年次有給休暇	1年（暦年）につき20日 年末に年次有給休暇の使用残日数があるときは、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。
公務傷病等休暇	職員が公務上又は通勤により負傷し、疾病にかかった場合において任命権者が療養を必要と認めるときは、その療養中は有給休暇。
私傷病休暇	職員が負傷し、又は疾病にかかった場合において任命権者が療養を必要と認めるとき90日以内の期間、その他市長が特に認める特定の疾患は180日、結核性疾患1年間は有給休暇とする。
組合休暇	職員が任命権者の許可を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する期間。（無給）
介護休暇	職員が、親族で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6月の期間内で介護休暇を受けることができる。休暇期間中の給与は減額。
特別休暇	特別休暇は、選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別の事由がある場合に限って与える。

（参考） 雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例・雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する規則

## (3) 特別休暇の種類（主なもの）

種類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
慶弔休暇	本人の結婚：7日以内 妻の出産：3日以内 忌引：配偶者10日以内、父母7日以内（血族）等 父母、配偶者及び子の追悼行事：年各々1日
産前休暇	産前8週間以内
産後休暇	出産の日の翌日から8週間
育児時間	1日2回それぞれ60分以内（満1歳まで）
夏季休暇	7月から9月までの間に3日以内
子の看護のための休暇	1人につき5日以内、2人目以上は10日以内
女性休暇	2日以内
リフレッシュ休暇	2日以内

## 2 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数（平成25年度）

市長部局等

処分の種類 処分事由	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務成績が良くない場合 (地方公務員法第28条第1項第1号)	人	人	人	人	人
心身の故障の場合 (地方公務員法第28条第1項第2号) (地方公務員法第28条第2項第1号)			3		3
職に必要な適格性を欠く場合 (地方公務員法第28条第1項第3号)					
その他					
合 計			3		3

教育委員会

処分の種類 処分事由	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務成績が良くない場合 (地方公務員法第28条第1項第1号)	人	人	人	人	人
心身の故障の場合 (地方公務員法第28条第1項第2号) (地方公務員法第28条第2項第1号)					
職に必要な適格性を欠く場合 (地方公務員法第28条第1項第3号)					
その他					
合 計					

### (2) 懲戒処分者数（平成25年度）

市長部局等

処分の種類 処分事由	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合 (地方公務員法第29条第1項第1号)	人	人	人	人	人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合 (地方公務員法第29条第1項第2号)					
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 (地方公務員法第29条第1項第3号)					
合 計					

教育委員会

処分の種類 処分事由	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合 (地方公務員法第29条第1項第1号)	人	人	人	人	人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合 (地方公務員法第29条第1項第2号)					
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 (地方公務員法第29条第1項第3号)					
合 計					

### 3 職員のサービスの状況

#### (1) 職員の年次有給休暇の取得状況

区分	総付与日数 A (日)	総取得日数 B (日)	全対象職員数 C (人)	平均取得日数 B/C (日)	消化率 B/A (%)
雲南市	20,650	5,420	529	10.2	26.2

(注) 対象期間 暦年(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

#### (2) 育児休業の取得状況

区分		育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数
雲南市	男性職員	2	人	人
	女性職員	8		
		4		

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」及び「うち両休業取得者数」の欄の上段は平成25年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者、下段は育児休業(部分休業)の期間が平成24年度から25年度にかけて引き続いている者の数

#### (3) 介護休暇の取得状況

		介護休暇 取得者数	休暇の取得形式	
			全日型中心	時間型中心
市長部局等	男性職員	人	人	人
	女性職員			
教育委員会	男性職員			
	女性職員			
計				

		介護休暇承認期間				
		1月以下	1月超え 2月以下	2月超え 3月以下	3月超え 4月以下	4月超え 5月以下
市長部局等	男性職員	人	人	人	人	人
	女性職員					
教育委員会	男性職員					
	女性職員					
計						

#### 4 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

##### (1) 研修の状況

研修名等	研修回数	研修日数	受講者数	備 考
新規採用職員	2	8	7	対象：25年度採用職員 ※島根県自治研修所
一般職員第Ⅰ課程	2	2	4	対象：経験年数3～4年の職員 ※島根県自治研修所
一般職員第Ⅱ課程	2	2	9	対象：経験年数7～10年の職員 ※島根県自治研修所
中堅職員	3	2	24	対象：概ね34歳の職員 ※島根県自治研修所
新任課長	2	2	16	対象：新たに課長になった職員 ※島根県自治研修所
新任課長 補佐研修	1	2	1	対象：新たに課長補佐になった職員 ※島根県自治研修所
選択研修	29	1～2	64	職員が自らの能力開発のため自主的に講座 を選択して受講する ※島根県自治研修所・市町村総合事務組合等
人権・同和研修	10	2	470	市民の人権の尊重と人権問題の解決に向け 市職員の共通理解を図る ※雲南市・島根県人権啓発センター
男女共同参画研修	1	1	121	男女共同参画の視点に立った施策をより積 極的に推進していくために職員の意識の向 上を図る
接遇研修	3	1～2	205	職員の応接態度の向上を図る ※雲南市・島根県自治研修所
メンタルヘルス研修	1	1	125	職場でのこころの健康づくりを図る
新規採用職員地域研修 (聞き書き文集作成)	1	6ヶ月	9	職員が地域に訪問・聞き取りし、文集にま とめることにより職務に役立つ様々な能力 を習得する
人事評価・行政実務研修	10	1～2	延べ 1,315	職務上必要な行政実務を習得する

(注) 1 研修の状況は、平成25年4月1日～平成26年3月31日の数値。

2 「島根県自治研修所」とは、県職員と市町村職員の研修をする機関。市町村が島根  
県へ業務を委託している。

##### (2) 勤務成績の評定の状況

評定の回数	1回
評定の時期	12月
評定の対象人数	529人

(注) 勤務成績の評定の状況は、平成25年度の数値。

## 5 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 安全衛生管理体制

選任状況 区分	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等	
	専任すべき事業場数 (箇所)	うち専任事業場数 (箇所)	専任すべき事業場数 (箇所)	うち専任事業場数 (箇所)	専任すべき事業場数 (箇所)	うち専任事業場数 (箇所)	専任者数 (人)	専任すべき事業場数 (箇所)	うち専任事業場数 (箇所)
市長部局					1	1	2	9	6
教育委員会								19	0

選任状況 区分	産 業 医				委 員 会				
	専任すべき事業場数 (箇所)	うち専任事業場数 (箇所)	専任者数 (人)	実専任者数 (箇所)	衛生委員会		安全委員会		左のうち、安全衛生委員会として設置している事業場数 (箇所)
					設置すべき事業場数 (箇所)	うち設置事業場数 (箇所)	設置すべき事業場数 (箇所)	うち設置事業場数 (箇所)	
市長部局	1	1	1	1	1	1			
教育委員会									

### (2) 職員のための福利厚生活動事業費

事業名	事業の概要・目的	決算額 (千円)
安全衛生委員会の開催	職員が職場で安全で健康に働けるようにするため、安全衛生委員会を開催し職場環境・衛生管理について検討し対策を協議した。	630
メンタルヘルス対策事業	メンタルヘルスに関する意識向上を図るためメンタルヘルス講演会を開催した。	10
島根県市町村職員互助会事業	職員の相互救済及び福利の増進を図るため、医療費給付、育児休業助成、災害見舞金、施設利用助成等を行っている。 ※島根県市町村職員共済組合ホームページにおいて詳細を公表しています。	2,983
職員互助会	雲南市役所においては職員の福利厚生を目的とした独自の「互助会」「共済会」を設置していません。よって公費の支出実績はありません。	0
健康診断事業	職員に対して、法定健康診断及び生活習慣病対策としての各種健康診断を実施した。	6,025
特殊健康診断事業	特にVDT(ヴァジュアルディスプレイターミナル)作業の多い職員及び石綿健診を行った。	98
合計		9,746

	対象者	受診者
定期健康診断	人 767	人 725

※ 人間ドック受診者を含む

# I 平成26年度職員の競争試験及び選考の状況

## 1 競争試験

### (1) 採用試験(市役所)

試験区分	受験資格	試験日程				試験内容		
		受付期間	第1次試験	第2次試験	第3次試験	第1次試験	第2次試験	第3次試験
一般事務職 (大学卒業程度)	1. 昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 2. 学歴制限なし	平成26年7月15日～8月15日	平成26年9月21日	平成26年11月3日	平成26年11月22日	教養試験 事務適性検査 職場適応検査	集団討論 作文試験	個別面接
一般事務職 (高校卒業程度)	1. 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 2. 大学卒業(見込み)者は受験できない							
土木	1. 昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 2. 学歴制限なし					教養試験 事務適性検査 専門試験 職場適応検査	集団討論 実技試験	
保育士・ 幼稚園教諭	1. 昭和60年4月2日以降に生まれた者 2. 保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する者(平成27年3月末日までに取得見込みを含む) 3. 学歴制限なし					教養試験 事務適性検査 職場適応検査		集団討論 作文試験
一般事務職 (身体障がい者)	1. 昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 2. 身体障害者手帳の交付を受けている者 3. 採用後においては、自力(車椅子などを含む)により通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行ができる者 4. 活字印刷文による出題に対応できる							

## (2) 平成26年度試験実施結果

試験区分	採用予定人員	性別	受験申込者数(A)	第1次試験			第2次試験		第3次試験		最終合格率 (C)/(B)	最終倍率 (B)/(C)	採用者数
				受験者(B)	受験率(B)/(A)	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者(C)			
一般事務職 (大学卒業程度)	若干名	男	36	29	80.6%	8	8	5	4	4	13.8%	7.3	4
		女	23	12	52.2%	1	1	0	0	0	0.0%	0.0	0
		計	59	41	69.5%	9	9	5	4	4	9.8%	10.3	4
一般事務職 (高校卒業程度)	若干名	男	15	12	80.0%	5	5	3	3	1	8.3%	12.0	1
		女	1	1	100.0%	0	0	0	0	0	0.0%	0.0	0
		計	16	13	81.3%	5	5	3	3	1	7.7%	13.0	1
土木	若干名	男	2	2	100.0%	2	2	0	0	0	0.0%	0.0	0
		女	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0
		計	2	2	100.0%	2	2	0	0	0	0.0%	0.0	0
保育士 幼稚園教諭	若干名	男	2	2	100.0%	1	1	1	1	1	50.0%	2.0	1
		女	21	21	100.0%	5	5	4	4	2	9.5%	10.5	2
		計	23	23	100.0%	6	6	5	5	3	13.0%	7.7	3
一般事務 (身体障がい者)	若干名	男	1	1	100.0%	1	1	0	0	0	0.0%	0.0	0
		女	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0
		計	1	1	100.0%	1	1	0	0	0	0.0%	0.0	0
合計		男	56	46	82.1%	17	17	9	8	6	13.0%	7.7	6
		女	45	34	75.6%	6	6	4	4	2	5.9%	17.0	2
		計	101	80	79.2%	23	23	13	12	8	10.0%	10.0	8